

一般質問

六月定例会の一般質問は、二十日、二十三日に行われました。この二日間で、十四名の議員が登壇し、市政全般について、二十項目にわたり、質問を行いました。

施政方針について

古賀 恭子 議員

問 施政方針の中から二項目質問をする。

市民活動支援センター設置は、まず商店街の空き店舗を市が借り上げ、NPO団体に支援センターの運営を委託するのはいかがか。

保護者の負担軽減について、中学校制服は今年度も入札方式を実施し、体操服、通学用かばんにも同様の手法で検討するとなっているが、その他の木工道具や裁縫道具も入札を導入するのか。また、業者選定はどこが決めるのか。制服を入札し、指定業者は市内とその周辺に取扱店があることが条件なのに制服の補正のために親子で西の方まで電車賃を使って行った例があるように、決して保護者負担は軽減されてないという保護者からの苦情があるのはなぜか。

答 空き店舗の活用事業については、中心市街地活性化基本計画でタウンマネジメントが実

施主体となるのが好ましいとの考えを示しており、既存施設を活用する観点から、多くの選択肢を用意し、取捨選択していくことが肝要である。支援センターの運営形態については、今後検討してまいります。木工道具等の教具については、価格が比較的低額であり、入札には適さないのではと考えている。業者選定は、基本的に学校で対応すべきと考えるが、合同実施等の支援は、教育委員会でも対応させている。また、ご指摘のケースは、市内に取扱店が存在することが十分伝わっていなかったために起こったものと考えられ、今後学校に対し注意を促したい。

市民生活応援の

市政の前進を

村山 正美 議員

問 選挙結果を踏まえ、市民生活応援の流れを前進させるため提言を行う。

普通に生活を送られる市民の負担軽減のため、上下水道使用料の料金体系の見直しを行うべきだ。

国保税は、思い切った減免制度で市民の健康も守る工夫が必要ではないか。高齢者の住宅問題が切実になっている。高齢者が住み続けられる春日市を目指すべきだ。入院限定の就学前医療費助成が県事業になる。この条件を生かし医療費助成事業の対象を拡大すべきだ。全国の自治体で始まっている不妊治療に対する援助を春日市でも検討すべきではないか。

答 平成十六年度一期分からの料金改定を目指し、人口動態や市民生活の実態などを考慮して下水道事業経営のあるべき方向を見出したい。国保税については、要綱に基づいて減免を実施している。滞納者へは事情に配慮しつつ、収納率の向上に努め国民健康保険財政の安定した運営に努める。高齢者住宅問題は、本年度策定する「春日市営住宅総合基本方針」の中で、市の住宅事情等を踏まえ十分検討する。乳幼児医療費助成は、総合的に判断する必要がある時間をおきたい。不妊治療費援助は、国の動向を見きわめつつ他の

「人間味豊かな活力ある街づくり」について

塚本 良治 議員

問 コミュニティの活性化について自治会を中核にNPOと行政が三つのシステムを構築することを掲げているが、活性化するために具体的にどのような施策を考えているのか。

ボランティア団体、NPOなどの支援のあり方について明らかにするとあるが、市民公益活動推進指針の策定の方性は、「市民活動支援センターの設置」とはどういうものなのか。地元商店会の振興は地域の活性化が不可欠。イベント助成事業やアドバイザー派遣事業の成果は、新たな事業の導入の考えは、生涯学習まちづくり行動計画の中で開かれた学校を目指すシステム作りを研究するところがコミュニティスクールと地域との協働を



コミュニティ活性化基本計画

どうシステム化していくのか。

答 自治会などとNPOが連携や交流を拡大する場合は、コーディネーターや指導者などの人材派遣や機材提供など活動に必要な資源を支援する。市民公益団体が活動するための情報を、どのような基準に基づき提供し、支援していくかという方向で協議している。市民の公益活動を支援するための施設であり、また機関強化及びイベント企画力の向上や会員のまとまりが強化されたとの評価を得ている。具体的内容については現在研究している状況である。地域や学校が持っている教育機能を、どのように学校や地域に還元するか、また学校と地域住民がどのように協働化できるかなどを所管で研究している。

支出削減と公平性を高めるため 入札制度全般の見直しを

船越 妙子 議員

問 本市では指名競争入札が主であるが、入札契約の透明性をより高めるために、公募型指名競争入札、一般入札、郵便入札、最低制限価格の導入、予定価格の公表、電子入札など、改革・改善をする自治体が増えている。特に横須賀市では徹底した改革を実施し郵便入札、電子入札を導入し、大きな成果を上げている。落札率を下げ財政支出を抑え、より公正な入札制度を目指して改善を求める。過去四年の落札率の平均は、

答 入札研究委員会を設けて入札までの経過を含めて入札制度全般の見直しをしてはどうか。

郵便入札の導入についてはどうか。

電子入札制度の導入についてはどうか。

答 土木工事案件の予定価格に対する落札率については、平成十一年度は九八・〇二%。以下、十二年度九八・〇三%、十三年度九七・〇〇%、十四年度九七・四四%となっている。また、建築工事案件では、平成十一年度九六・四八%、十二年度九七・一三%、十三年度九五・七三%、十四年度九六・七七%となっている。



本市にとつてどのような方法がよいのか、研究班設置のこともあわせ、今後検討していく。

先進自治体の契約事務、執行手続き等を調査し、競争原理が十分に働くような制度導入に向け、今後とも研究を続けていく。

地元業者育成の観点からも慎重に検討をしていかなければならない。

健全財政の維持と 行政改革推進及び コミュニティの活性化について

金堂 清之 議員

問 納税者に不公平感を抱かせることがないよう、収納率の向上を図るための具体的施策と年度ごとの収納率目標。民間資

源の活用とりわけPFIについて、検討経過と今後の方向について。広域連携の推進について、公共施設によっては、市民のサービス低下や歳出増になると考える。市民のためには是非々々で望むべきではないか。市民活動を活性化し、市民相互の支援体制を強化するには、基礎単位といえる自治会の均衡ある規模で、地区再編成に取り組むべきだと考えるがいかがか。

市民活動支援センターの設置について具体的な構想は。市民公益活動推進指針も策定することだが、市民参画による推進指針づくりを行っていただきたい。

答 夜間徴収活動等を行っている。目標収納率は、平成十五年度から十七年度までの三カ年について、市県民税九八・〇%、固定資産税九七・五%、国民健康保険税九一・〇%としている。百例程度の事業があるので、調査分



析を行い、本市にふさわしい活用のあり方をまとめる。経済性や効率性を生かしたサービスの充実に図りつつメリットやデメリットを検討し、是非々々について慎重に対応していく。住民の意思が大切であり、地区再編成基準に合致する方向で住民と十分協議していく。支援センターとなる施設の決定をしていないため、具体的内容については申し上げられない。行政が責任を持って策定することが望ましいと判断している。

交通安全対策について

長能 文代 議員

問 大谷七丁目の葬儀場前と一の谷セブンイレブン前の交差点への、信号機を設置を早急に行つてほしい。塚原台入り口の歩行者信号機を、車両の信号機に変えてほしい。深夜点滅に変わる信号機は、交通量に配慮した点滅にしてほしい。春日原交番前の信号機を、歩行者が横断しやすいように改善してほしい。これまでも要望している天田踏切交差点改良はどこまで進んでいるか。また、歩道上の金網フェンスと道路標識が歩行者の通行を妨げているので改善してほしい。小倉交差点など市が設置した看板によって歩行者の安全に支障が出ている。



交差点改良が求められた天田踏切

答 大谷七丁目の信号機については、引き続き警察と協議している。一の谷三差路については、再三御指摘を受けているので、新設要望最優先箇所として警察とも協議し、精力的に取り組みたい。車両の信号機処理は困難だが交差点改良も含めて検討したい。については、警察と協議し歩行者にも考慮した改善を要望したい。天田踏切については、設計コンサルタントから出されている改良計画基本図に沿って筑紫野署と協議中であり、今しばらく時間の猶予をいただきたい。歩道の交通標識等については、改善の方向で取り組みたい。歩行者の通行に支障を来す標識や歩道の凹凸については、適切な改善を行いたい。

コミュニティバスの 時間外活用について

古賀 恭子 議員

問 市民の便利な交通手段としてコミュニティバスが運行され、愛されるバスとなりつつあります。その条件を満たすために、まずは、ふれあい文化センターでの夜間の催し物のときだけでも臨時便が出れば催し物に参加する人が増え、一石二鳥ではないかと考えるのがかか。また、現在のバスの市内循環運行回数では行きは乗って行くけれど帰りの便がまだ不便ですとの声をよく聞くが、昼間の増便の動きはないのか。またバス運行に関する入札において金額よりもサービスがよかったため選考の基準にしたと説明を受けていたが、そのサービスの対象には増便に関してのサービスは、入っていないかったのか。

答 「やよい」の運行を開始して三カ月が過ぎ、市民の日常的な交通手段として定着したところではないかと考えております。今後の対応につきましては、利用実態を見据え、市民の生の声を聴取し、改良に努める必要があると考えております。既にバスセンターに意見箱を設置しており、さらに市役所といきいきプラザにも意見箱の設置を予定しております。



コミュニティバス「やよい」

同時に七月からコミュニティバスのモニター会議も設置するようになっています。そういうところで、臨時バス等の問題も考える時期が来るのではないかと考えております。また、入札時に臨時便のサービスまで含めての契約は、その時点ではしておらず、そのサービスは含まれておりません。

安全で

安心なまちづくりについて

藤井 俊雄 議員

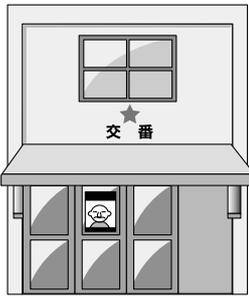
問 昨今の犯罪の低年齢化や、凶悪化、多様化は、人々を震えさせるほどの恐ろしい状況であり、警察行政の強化は早急を要する。また、万が一の災害に備えることも「安心なまちづくり」には

不可欠であり、行政は、これらのことを何よりも最優先させるべきで、これまでの確認の意味も含め質問する。

春日原交番が主に管轄する市北部地区、桜ヶ丘、日の出、須玖地域に新たな交番設置の必要性についての認識を伺う。

県の警察行政に対する今後の方針及び本市の取り組みについて、他自治体で導入している行政防災無線は、災害時の緊急連絡手段として有効であると考えているが、設置についての考えを伺う。

答 人口数や地域状況等からして必要であると認識している。犯罪の発生件数や交番の現組織体制などの調査をふまえ、警察力の強化を求めていきたい。県警は新設交番の予算をつけず、交番等の統廃合をする一方、地域警



察官やミニバトカーの強化を進めているとのことである。であれば、今ある交番の中身を充実させる等、機能的な問題で考えざるを得ないのかなと思っている。ネットワークの範囲などについて協議が必要である。他自治体では、非常時の使用の際、本来の機能が発揮できなかつたと聞いている。また、膨大な費用を要するなどの課題があり、市にとって最適な方法を前向きに検討しているので、今しばらくの御猶予をいただきたい。

「遊休地の有効活用」について

岩切 幹嘉 議員

問 地方財政運営は大変厳しいものになっている。しかし一方で要望される市民ニーズには応えていく責務もある。限られた財源、財産をいかに活用していくかが本市にとって取り組むべき課題である。

JR春日駅前の消防署跡地は平成五年から十年間にわたりまだ有効活用されていないままである。どういった整備計画を考えているのか。

市営双葉住宅の一角に活用されていない敷地スペースが何年間も放置されているが、民間に払い下げるの財源収入を考えるべきではないか。



消防署跡地(春日原北1丁目)

本市において活用されていない遊休地はどれくらいあるのか。

答 過去、幾つかの計画があったが、厳しい社会情勢等から計画を凍結した。JR春日駅周辺整備事業の完成後、人や車両の動線を的確に把握し、中期的な財政状況等を踏まえ、有効な活用について検討していく。

指摘されたスペースは地元の要請で一時的に駐車場として供用されたことがあるが、県から目的外利用で指摘され中止している。

建設当時の用地買収のさまざまな条件など詳しい経緯を調べる必要がある時間をいただきたい。

遊休地を、普通財産、行政財産の区別なく単なる現在活用されていない土地とした場合、十一件である。内訳は、代替地五件、売却予定地三件、今後活用すべき土地が三件となっている。

子育て支援について

野口 明美 議員

第四次総合計画では、子育て支援の基本方針に子供を安心して生み育てることができ、それぞれの子供の個性、可能性を育むことができるように、総合的、計画的な子育て環境の整備を進め

子供の健やかな成長を支援しますとあるが、現状の乳幼児医療費助成対象年齢では低すぎではないか。来年四月開設予定の子育て支援複合施設の設置について具体的な業務内容と電話相談やお母さん方のサークル活動の場としても使

用できるのか。また施設のネーミングはどのように決めるのか。

出産、子育ては男性、女性とともに責任を果たすべきと思うが、そこで父親にも子育ての手引きとして、父子健康手帳の交付としてはどうか。

平成十五年四月一日から入院時における医療費の助成対象範囲を三歳未満から就学前まで拡充する支援策がスタートしたばかりである。このため一年間経過しなければ、その施策の効果が

見えてこない。厳しい財政事情の中、現在の制度の状況を見定め、財政状況を十分に考慮し、総合的に判断する必要がある。保育所、児童センター及び子育て家庭の支援を行う支援センターの三業務を行う。子育て中のお母さん方が活動する場所としては集会所等の利用を予定している。施設のネーミングについては、公募したいと考えている。

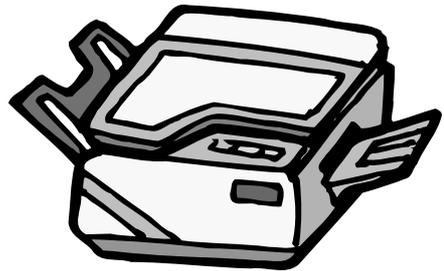
父子健康手帳の交付については、先進地の事例などを検討しながら研究していく。

市民サービスについて

谷 成之 議員

今年八月二十五日から住民票の写しの広域交付や自動交付を行っている市町村も少なくありません。

今年八月二十五日から住民票の写しの広域交付や自動交付を行っている市町村も少なくありません。



現在、コミュニティバスの導入により公共施設への交通も便利になりましたが、春日市の隅々まで網羅しているとは言いがたく、高齢者や身障者にとっては市役所等へ出かけることが負担になっています。

住民票や印鑑証明等の生活に密着した証明を受けるために半日を犠牲にしているのが現状です。

市民の不満を解消するために校区単位で、公民館にて住民票や印鑑証明を取得できるサービスをお願いします。

住民票の写し等の交付に係る端末機を設置場所については、個人情報保護の立場から専用ブースや防犯対策等のセキュリティ機能の強化が必要である。よって、公民館等での行政端末

機や証明書交付機等の設置にはシステムや施設環境の整備等に多大な経費が必要となる。また、専任者配置の人的、かつ運用管理等の法的な課題が多くあり、現段階では公民館等での設置には難題がある。

自動交付機については、今後、住民基本台帳ネットワークシステムが稼動した後、研究していきたい。

高齢者福祉施策について

長能 文代 議員

高齢者医療の高額医療費の償還払いが昨年十一月分から未償還になっている。政府が強行した高齢者医療費の改悪によって、自己負担の限度額が二・五倍、四

倍に引き上げられ、大きな負担が高齢者にかかけられている中で未償還の放置は許されない。早急に償還を行うと同時に、遅延日数に応じた利息の支払いについても検討すべきではないか。

また、手続きの簡素化を進めるとともに対象者に対して制度の詳細な説明を行うしてほしい。他市で実施されている窓口払いの免除制度を取り入れてはどうか。

政府に対して、高額医療費の限度額の引き下げを求めるとともに昨年改悪された高齢者医療制度の

見直しを行うよう要求してほしい。高額医療費の償還が遅れている件については、大変重く受け止めている。法改正から実施までの期間が短かったため、電算システム改修が追いつかず、関係者の方に御迷惑をかけている。遅れている状況を市報により知らせるとともに、早急に対応していきたい。遅延利息の支払いは、即支払うという結論は出せないが、内容を十分調査して何らかの結論を出したい。手続きの簡素化や制度の説明は進めていきたい。

窓口払いの免除制度については、関係医師会との協力が前提になるので今後研究したい。

政府に対しての要望については、県市長会を通じて県下二十四市の共同で、すでに要望しているが、引き続き強く要望していきたい。



高額医療費の限度額引き下げが求められた



(仮称)春日市子育て支援複合施設完成予想図

女性に対する

医療対策について

吉村 敦子 議員

問 男女の性差を考慮した医療として、「女性専門外来」の設置は、絶対に必要だと思います。

平成十三年五月に、鹿児島大学医学部付属病院第一内科に、全国初の「女性専門外来」がオープンしました。その後、続々と全国で開設の動きが進んでいます。「女性専門外来」が注目され、要請される要因は、「女性医師だから相談しやすい」「じっくり話を聞いてくれる」「女性特有の病気に対して理解してもらえる」等、若い未婚の女性から、高齢の女性まで、産婦人科とは別の視点で診療してもらえるからです。是非、「女性専門外来」の設置に向け取り組んでいただき

たい。春日市役所内にも、女性専門の相談窓口の設置をお願いします。

答 各地の医療機関においても、女性のプライバシー保護や、女性が治療を受けやすい病院を指し、女性専用外来の設置が検討されている。こうした各地の医療機関の動向に対応して、本市の医療機関にどういう動きが出てくるのか、その情報もなく、女性専用外来医療の見通しは不透明だが、本市にその動きが出た折に改めて必要な問題を検討したい。

女性の健康相談窓口は、市の女性の保健師・助産師が女性特有の心や体の相談を随時受け付け、クローバープラザ内の福岡県女性総合センター「あすばる」でも精神科や産婦人科に関する健康相談、子育て相談等を受け付けている。今後、女性が安心して気軽に相談できる窓口への向上を図りたい。

健康増進について

佐藤 克司 議員

問 人は、この世に縁あって生まれた以上健康で明るく楽しく元氣よく人生を長寿で暮らすことを願うものであるが、驚異的に伸びた平均寿命は世界一になり超高齢化社会は医療費や年金等財政負担が増大し、介護を必要とする人

も年々増加、そのうち寝たきりになる人も多く、その期間は平均五年以上に達し、運動不足や精神的ストレスは基礎体力が減退し生活習慣病で苦しむ人が増えている。このため、運動不足やストレスを解消するには、誰でもが気軽にできる山登りやウォーキングが最適な効果があると思われるが、なかなか浸透していない。希望と夢を持つような大会を行ってはどうかと思うが市長の考えをお尋ねしたい。



気軽にできるウォーキング(白水大池公園)

答 本市のウォーキング関連事業の実施状況としては、いきいきプラザでの健康ウォーキングがあり、これは誰もが気軽に参加でき、軽く歩ける程度のウォーキングであります。また、スポーツ課ではスポーツセンター周回路を使ってのウォーキング教室を、スポーツ教室の一つとして専門の講師によるウォーキングの基礎的な学習と実技を行っております。いずれにも、楽しみやきっかけづくりが主なもので、ウォーキング愛好者の増大を目指して企画、実施しているものです。

大会等の開催につきましては、場所の選定や距離の長さなど、種々の課題の検討も必要となり、今しばらくの時間をいただいで検討してまいります。

市民窓口サービスの電子化と利便性向上について

舩越 妙子 議員

問

以前も同様の質問をして、ホームページでの市の情報開示は進んだが、双方向性を活かした市民の利便性向上のための電子サービスはまだ実施されていない。窓口開設時間も五時まで、夫婦共働き家庭や独身者に対する配慮が薄い。市税の八割は給与所得者が担っている市の特色を考慮して、勤労者に対し利便性が向上するしくみを早急に導入すべきと考える。保育所入所・施設の利便なドインターネットのHPから申請できるようにするのはいつか。窓口の延長を週に一度行うか、定期的な土日日の開設を行うかどうか。携帯のiモードに生活関連情報を載せてはどうか。郵便局で証明書交付が可能になったの

で利用してはどうか。総合行政ネットワークにおいて、全国的な本人認証の実用実験が行われる予定である。これらの基盤整備については多額の費用を必要とすることから、個人認証の問題など、個々サービスの運用上の課題を十分検討し推進していく。よりよい市民サービスを目指し、そのあり方についての研究をしていくので時間をいただきたい。ホームページの双方向性の活用や、携帯電話の有効利用も含めて本市の今後の情報化のあり方を研究していく。行政ファックス機器の整備やシステム導入等の経費すべて市負担となり、取り扱い委託手数料も含め、財政上の問題があり、今後とも調査・研究が必要である。



ホームページの改善が求められた



市役所1階窓口案内

「窓口案内に対する市民サービス」について

岩切 幹嘉 議員
いわきり みきよし

問 障害者であれ、高齢者であれ、不特定多数の方々が来られることを前提にわかりやすい親切な市役所の窓口対応であるべきだという観点からお尋ねする。

館内の案内板が入り口付近の狭くてわかりづらい場所に設置してあるが、見やすい場所に移動すべきではないか。
市民をたらい回しにしないために、ワンストップサービスの導入、福祉の総合案内窓口についてはどうか。
総合案内所の表示板がないため市民にとってわかりづらい状況

である。設置すべきではないか。窓口の時間延長、休日窓口の取り組みについてはどうか。

答 市役所における、わかりやすい案内板の設置は、当然のことと考えており、他の案内板との位置関係も考慮しながら改善したいと考えている。
福祉総合案内窓口の設置については、現在ある受け付けカウンターのあり方を再検討していきたい。また、職員の接遇をさらに充実させるよう指導徹底に努めたい。

名は体をあらわすという言葉があるように、表示問題は大切なことであると認識しており、改善の方向で対応したい。

具体的な内容について検討しているが、人的、物的、あるいはコスト面などの課題がある。この課題に対する多角的な視点からの検討、研究の必要性が出てきているので、時間をいただきたい。

学校等における危機管理について

古川 詳翁 議員
ふるかわ しょうおう

問 池田小学校で起きた多数児童等殺傷事件から一年過ぎ、文部科学大臣は、被害者に対し全面的に謝罪し、総額四億円を超える賠償金の支払いと再発防止の対策を約束しました。この前例を春日市で適用すれば大変な負担です。

また子供達に対する危険は交通上の危険のほか最近のガソリンをかけて火をつける等多発しています。以下三点について質問します。
今回の国の対応についてその評価と教訓はどうか。
類似事案の防止策の具体案を持っているか。現在の対策はどうか。
子供達の命は何物にもかえられない大切なものであるから、警備や護身術の特技を持つ警察官や自衛官のOBを警備員として活用して警備の万全を期してはどうか。

答 公教育として、その教育活動が安全かつ適切に推進できる環境を整備するのが設置者の責務であり、その責任を果たせなかった国が被害者へできる限りの対応を行うことを明らかにしたと評価し、安全確保に向け、事件発生を防ぎ、その体制の再確認が求められる。



学校の訪問者チェックや声かけ、職員の校内巡視をし、地域保護者による巡回をしており、教育委員会も不審者情報等の把握と対応を図り、事件発生時の予防をしている。
不審者の侵入を予防する校内巡視に教職員及び各学校の校務員も可能な限り巡回に当たっており、提案は今後の児童・生徒の安全確保の方策として参考にしたい。

完全学校週五日制の下でのこの一年間の取り組みと今後の課題

前田 俊雄 議員
また としお

問 完全学校週五日制への対応については、昨年の六月定例会での一般質問をはじめとして、機会あることに議論をさせていたのだが、今回は、完全実施の下でのこの一年間の取り組み及び、今後の課題とその取り組みについて教育長にお尋ねしたい。
小学校・中学校それぞれにおける週五日の部分・週二日の部分での具体的な取り組み。土曜日の午後三時以前の時間帯は学校開放されていないが、青少年育成団体へは開放すべきではないか。
中学校部活における指導員不足の実態に対応した、地域人材の活用について。新学習指導要領における学校授業時数減に伴う学力

への影響について。今後の課題とその取り組みについて。

答 週五日の部分では、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、地域との連携を進めるため、自主的、自立的な学校経営を可能とする環境の整備に努めるとともに各種の施策に取り組んできた。週二日の部分については、十四年度において、二十七事業に取り組み、小・中学生を含めて一万六千八百二十六人の参加があった。スポーツ少年団等については個別対応として、学校の事情を加味しながら開放したい。現在全市で二十六名の方に参加しているが、さらに推進を図りたい。この一年間の学力テストの結果では影響はでていない。学校・家庭・地域の連携を無理のない、持続的で成果を上げるものと整理・充実させていきたい。





本年5月から市内全中学校で給食が開始された(春日野中学校)

中学校の弁当給食について

藤井 俊雄 議員

問 多くの保護者にとって長年の要望であった中学校給食が、審議会の答申を受け、本年五月より「個人の選択による弁当給食」という全国でも珍しい形で導入され、市内六つの中学校において三回目の注文も出そろったところであるが、これまでの状況について伺う。

開始よりこれまでの実施状況及び生徒や保護者、学校の声は。保護者の立場から現在の一月を単位とした契約ではなく、短期間の注文契約に変更できないか。

アンケート調査など実態把握をどのように生かしていくのか。現在の選択制から中学生全員への完全給食実施移行についてはどう考えているのか。

答 順調なスタートだが、申し込みは、五月が三四%、六月が三〇%。七月は四五%に上昇している。生徒や保護者などから味がやや薄い、量が少ない等の声が出ています。所要栄養量など月間トータルで考えている。また、季節のものや郷土料理など柔軟なメニューも考慮して一カ月で調整しているので御理解いただきたい。アンケート調査では、味や量の問題等が出されているので、よりよい給食になるよう、栄養士を含めて知恵を出し合っている。生徒たちが個人差や生活環境に心じて、食事の選択を行う。自己選択、自己決定によって食習慣の形成や栄養管理を育てていくことを目的としており、現段階でこの方針を変える考えは持っていない。

中学校の「ことばの教室」設置について

吉村 敦子 議員

問 春日市には、「ことばの教室」という、言葉の発達の遅れた児童を個別指導してくださる施設があります。現在は、言葉の遅れだけではなく、LD、ADH



「ことばの教室」があるハート館かがし(小倉2丁目)

D、情緒障害児等の重複した児童へも指導を広げてくださっています。保護者や在籍校の先生方も大変喜ばれているとお聞きしました。しかしながら、中学校の「ことばの教室」がありません。

せっかくここまで成長された児童が、ここで打ち切られてしまっているのでしょうか。指導の先生方は、中学まではフォローしてあげたいと思ってしまうと思います。保護者の方々は、是非来年の四月より、中学校にも「ことばの教室」を作ってほしいと強く要望されています。早急にご検討ください。

答 一般に、聴覚や言葉の発達障害に対する指導や訓練は、その開始時期が早いほど効果は大きく、学年が上がるにつれて困難になると言われる。中学生を対象

にした言葉の教室の開設は、その指導時期の問題に加え、設置や教職員定数等に多くの課題がある。しかし状況によっては、中学校での継続指導が必要かつ効果的なケースも考えられるので今後、中学校の連携をさらに深め、中学校でも継続指導ができるよう、体制の充実を図りたい。

また、特別支援教育のあり方に関する国の方向性も踏まえ、本年度から本市の教育研究所でLD、ADHD、情緒障害児等の教育のあり方について政策的な面からの研究を開始している。

全国市議会議長会表彰

去る六月十九日に開催された第七十九回全国市議会議長会定期総



左から武末裕行議員、吉野哲生前議員、大久保戦雄議員

議会活動誌「エコスタイル」で

春日市議会では、市の「エコオフィスプランかがし」にあわせ六月から九月までの期間、省エネのため上着やネクタイ着用をしない「エコスタイル」を実施しています。市民の皆様の御理解をお願いします。

訂正 市議会だより第二二八号の議決結果(賛否が分かれた案件)における会議名は、「平成十五年第二回(五月)臨時会」の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。

